

県民手帳を販売します

平成29年版の県民手帳を次のとおり販売します。
■販売方法 那須町役場企画財政課（3階）、湯本支所、芦野支所および伊王野支所のいずれかの窓口で、代金と引き換えにお求めください。

■販売期間 1月31日(火)まで
■価格 ポケット版手帳 432円
 大型版手帳 540円
■問合せ 企画財政課 ☎72-6906



ご家庭の住宅用火災警報器をチェックしよう!

住宅用火災警報器（以下「住警器」）の設置が全世帯に義務付け（新築・平成18年6月1日から施行、既存住宅・平成21年6月1日から施行）られてからおおむね10年を迎えます。

メーカーや機種によって異なりますが、住警器の寿命はおおむね10年程度とされているため、平成18年に設置された方は、電池切れや電子部品の劣化等により、正常に火災を感知しなくなることがありますので、早めの交換をお勧めします。

また、電池切れ警報や誤発報などにより、取り外してしまうなどの事例も報告されていますが、住警器が設置されていたことで、大切な命や財産が救われた事例も多く報告されていることから、未設置の方も含め1日も早く設置しましょう。

▼住警器に関する問合せ・ご相談
 住宅用火災警報器相談室
 ☎0120-5665-911
 ▼住警器設置に関する問合せ
 那須地区消防本部予防課
 ☎0287-28-5103

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか。

林退共制度に加入していた方で退職金をまだ受け取っていない方、以前、林業の仕事をしていた方でご自身が林退共へ加入していたかわからない方は、ご連絡ください。

また、罹災された共済契約者および被共済者の方で、各種手続き（退職金の請求等）の必要が生じた場合は、最寄りの支部または本部へご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.rinaiyokaisaikin.go.jp/>
 ▼問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
 ☎03-6731-2887
 FAX 03-6731-2890

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作

業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

まずは最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.mhlw.go.jp/new/info/kobetu/roudou/gyousei/rousal/120406-1.html>

▼問合せ 栃木労働局労働基準部 労災補償課
 ☎028-634-9118

参加者募集

一人暮らし高齢者ふれあい交流会



一緒に初詣に行きませんか。初詣の後は、会食とお買い物を楽しんでいただきます。

▼日時 1月17日(火)午前10時～午後4時

▼場所 佐野厄除大師ほか

▼集合 ゆめプラザ・那須(午前10時)

※ゆめプラザ・那須までの交通手段がない方は、バスにより主な乗降場所まで送迎しますので、申し込みの際にご相談ください。

▼対象 町内在住の70歳以上の一人暮らしの方

▼内容 初詣等や参加者相互ならびにボランティアとの交流

▼定員 40名(申し込み順)

▼参加費 無料

▼申込方法 12月27日(火)午前9時から午後5時までの間に電話または来所によりお申込みください。(定員になり次第締め切り)

※参加者が少人数の場合は中止になることがあります。

▼申込み・問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

ご寄付・善意ありがとうございました

寄居	遠藤 和男 様
湯本	草野 勇三 様
通学防犯パトロール隊	様
社会医療法人 博愛会	菅間記念病院 様
和牛子牛研究会	様
栃木県シルバード大学校	様
那須町同窓会	様
那須野農業協同組合	様
那須管農経済センター	様

(11/15現在)